

第57回 定時株主総会

招集ご通知

| 開催日時 |

2025年6月26日（木曜日）午前10時

| 開催場所 |

香川県高松市香西南町455番地の1
当社本社ホール

※末尾の会場ご案内略図をご参照ください。

| 決議事項 |

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

| 目 次 |

第57回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	21
計算書類	33
監査報告	43
株主総会参考書類	50
株主総会会場 ご案内略図	

アオイ電子株式会社

証券コード（6832）

証券コード 6832
2025年6月10日

株主のみなさまへ

香川県高松市香西南町455番地の1
アオイ電子株式会社
取締役社長 木 下 和 洋

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aoi-electronics.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆さまへ」「株主総会」「第57回定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アオイ電子」または「コード」に当社証券コード「6832」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合には、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場所 香川県高松市香西南町455番地の1 当社本社ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時10分 到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時10分 入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXXXX月XX日

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

高年日票投のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 株

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2.3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

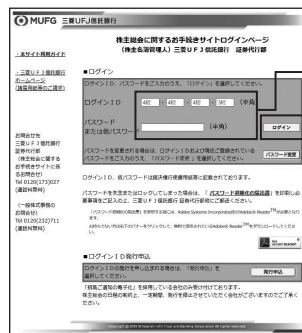


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

# 事業報告

（ 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで ）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊張が高まる不安定な国際情勢や、エネルギー・原材料価格の上昇によるコスト負担の増加に伴い物価は高水準で推移しており、経済活動の一部では依然として停滞が見られるなど先行きは不透明で厳しい状況が続いております。海外において、米国では堅調な雇用環境と個人消費の拡大などにより底堅く推移いたしました。中国では不動産市場の長期低迷を背景に全体として力強さを欠く状況が続く一方で、政府によるハイテク産業への積極的かつ大規模な投資により技術革新が加速し、国内での供給能力が急速に拡大するとともにグローバル市場における競争力も着実に高まっております。このような状況において、世界経済の先行きは依然として不確実性が高く、貿易摩擦の激化やサプライチェーンの混乱、地政学的リスクの長期化などにより不安定で不透明な状況に直面しております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、市況悪化による需要低迷から一部の製品においては市場環境が改善されているものの、産業機器向け部品では回復の力強さを欠き、加えて、電気自動車（EV）市場の成長鈍化により車載関連部品の需要が停滞するなど市場ごとの需給バランスや在庫調整の状況にバラつきが見られ本格的な回復とまでは至っておりません。

このような情勢の中で、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は34,974百万円（前年同期比1,033百万円増、3.0%増）、営業利益は、原材料価格の高騰などがあったものの、前連結会計年度に実施した減損処理に伴う減価償却費の減少などにより438百万円（前年同期は営業損失1,548百万円）、経常利益は419百万円（前年同期は経常損失1,287百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は178百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失5,260百万円）となりました。

当社グループの製品の種別区分ごとの売上高ではありますが、集積回路は、携帯情報端末向け部品や民生機器向け部品の受注が増加したことなどにより30,681百万円（前年同期比670百万円増、2.2%増）となりました。機能部品は、サーマルプリントヘッドの在庫調整が進展し受注が増加したことにより4,264百万円（前年同期比340百万円増、8.7%増）となりました。

＜製品の種別区分ごとの売上高＞

| 製品の種別区分 | 売上高           |           |               |           |            |          |
|---------|---------------|-----------|---------------|-----------|------------|----------|
|         | 前連結会計年度       |           | 当連結会計年度       |           | 前年同期比増減    |          |
|         | 金額            | 構成比       | 金額            | 構成比       | 金額         | 率        |
| 集積回路    | 百万円<br>30,011 | %<br>88.4 | 百万円<br>30,681 | %<br>87.7 | 百万円<br>670 | %<br>2.2 |
| 機能部品    | 3,923         | 11.6      | 4,264         | 12.2      | 340        | 8.7      |
| その他     | 5             | 0.0       | 28            | 0.1       | 22         | 386.9    |
| 合計      | 33,941        | 100.0     | 34,974        | 100.0     | 1,033      | 3.0      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は4,156百万円であります。その主な内訳は、集積回路および機能部品の自動化等製造用設備の取得2,042百万円、先端パッケージなどの新規事業にかかる建物および設備の取得1,757百万円であります。

③ 資金調達の状況

今後の事業展開における資金需要に対して機動的に資金を調達し、財務基盤を強固にすることにより経営の安定化を図ることを目的に以下のとおりシンジケート方式による実行可能期間付タームローン契約を締結いたしました。

- (1) 契約金額 15,000 百万円
- (2) 契約締結日 2025 年 3 月 26 日
- (3) 資金使途 先端パッケージ事業などにおける設備資金
- (4) コミットメント期間 2 年
- (5) 最終返済期限 2037 年 3 月 31 日
- (6) アレンジャー兼エージェンツ 株式会社三菱UFJ 銀行
- (7) 参加金融機関 株式会社三菱UFJ 銀行、株式会社阿波銀行、株式会社百十四銀行、株式会社中国銀行

④ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 54 期<br>2022年3月期 | 第 55 期<br>2023年3月期 | 第 56 期<br>2024年3月期 | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 43,347             | 37,231             | 33,941             | 34,974                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 4,134              | 501                | △1,287             | 419                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 2,798              | 14                 | △5,260             | 178                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)       | 233.21             | 1.25               | △439.81            | 15.90                           |
| 総 資 産 (百万円)                   | 61,152             | 57,368             | 50,134             | 51,592                          |
| 純 資 産 (百万円)                   | 50,946             | 50,537             | 43,161             | 42,915                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)         | 4,245.83           | 4,211.84           | 3,854.03           | 3,832.10                        |

(注) △は損失を表しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                     | 第 54 期<br>2022年3月期 | 第 55 期<br>2023年3月期 | 第 56 期<br>2024年3月期 | 第 57 期<br>(当事業年度)<br>2025年3月期 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 43,268             | 37,144             | 33,878             | 34,922                        |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 3,859              | 417                | △1,014             | 158                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 2,503              | 165                | △2,981             | △121                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 208.67             | 13.76              | △249.22            | △10.87                        |
| 総 資 産 (百万円)             | 54,777             | 50,643             | 46,011             | 46,346                        |
| 純 資 産 (百万円)             | 45,957             | 45,439             | 39,929             | 39,197                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 3,830.10           | 3,786.92           | 3,565.42           | 3,500.14                      |

(注) △は損失を表しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------|-------|----------|-----------------------|
| ハ ヤ マ 工 業 (株)  | 90百万円 | 100.0%   | I Cのめっき加工             |
| ハイコンポーネンツ青森(株) | 90百万円 | 100.0%   | 半導体（小型 I C等）の製造       |
| 青梅エレクトロニクス(株)  | 90百万円 | 100.0%   | 半導体（ウェハーレベルパッケージ等）の製造 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「革新と創造」を続け、常に前進する企業グループを目指して、以下の経営戦略により取り組んでまいります。

- ① 既存製品の拡充と新製品の創造・上市にグループの総力を結集して取り組む。
- ② あらゆる場面でスピード感を持って対処する。
- ③ 顧客目線に立ち、全社的提案型営業体制をもって、更なる顧客満足度の向上を目指す。
- ④ 市場に先んじた品質で顧客の信頼を獲得する。
- ⑤ 既成概念を打破し、原価改善に極限まで取り組む。
- ⑥ ぶれない軸と変化に即応できる柔軟性を併せ持つ人材を育成する。
- ⑦ 適正な利益の確保に向け、あらゆる会社業務の有効性・効率性を追求する。
- ⑧ 地球・社会に調和した会社経営に取り組む。

### (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事 業 部 門 | 主 要 製 品                        |
|---------|--------------------------------|
| 集 積 回 路 | I C、光学センサー、ウェハーレベルパッケージ、L E D等 |
| 機 能 部 品 | プリントヘッド、各種センサー等                |

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当 社

| 名 称           | 所 在 地                            |
|---------------|----------------------------------|
| 本 社 ・ 高 松 工 場 | 香川県高松市香西南町455番地の1                |
| 観 音 寺 工 場     | 香川県観音寺市吉岡町262番地                  |
| 東 京 営 業 所     | 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー5F |
| 朝 日 町 事 業 所   | 香川県高松市朝日町三丁目5番14号                |

② 連結子会社

| 名 称            | 所 在 地                  |
|----------------|------------------------|
| ハ ヤ マ 工 業 (株)  | 香川県高松市朝日町三丁目5番14号      |
| ハイコンポーネンツ青森(株) | 青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉275番地 |
| 青梅エレクトロニクス(株)  | 東京都青梅市藤橋三丁目3番地の2       |

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 2,014 (202) 名 | 102名減 (16名増)          |

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|------------|---------|-------------|
| 1,547 (119) 名 | 78名減 (5名増) | 41.7歳   | 16.7年       |

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 141百万円 |
| 株式会社阿波銀行    | 245    |
| 株式会社百十四銀行   | 155    |
| 株式会社中国銀行    | 122    |
| シンジケートローン   | 990    |

（注）シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするその他3行からの協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- 40,600,000株
- ② 発行済株式の総数
- 12,000,000株
- ③ 株主数
- 3,402名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 大西以知郎                    | 2,117千株 | 18.91% |
| 公益財団法人大西・アオイ記念財団         | 2,000   | 17.86  |
| アオイコーポレーション有限会社          | 1,150   | 10.27  |
| 西澤知佐子                    | 794     | 7.09   |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 350     | 3.13   |
| MSIP CLIENT SECURITIES   | 251     | 2.25   |
| 日垂化学工業株式会社               | 221     | 1.98   |
| 大西暁子                     | 209     | 1.87   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 155     | 1.39   |
| 明治安田生命保険相互会社             | 154     | 1.38   |

(注) 1. 当社は、自己株式を801,033株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| ※ 取 締 役 社 長    | 木 下 和 洋 | ハイコンポーネンツ青森(株) 取締役(非常勤)<br>青梅エレクトロニクス(株) 取締役(非常勤)<br>公益財団法人 大西・アオイ記念財団 理事長 |
| 常 務 取 締 役      | 福 田 一 幸 |                                                                            |
| 取 締 役          | 青 木 良 二 | 管理本部長<br>(株)ヴィーネックス 取締役(非常勤)                                               |
| 取 締 役          | 相 沢 吉 昭 | 先端パッケージ推進本部長                                                               |
| 取 締 役（常勤監査等委員） | 古 田 昭 博 |                                                                            |
| 取 締 役（監査等委員）   | 森 糸 繁 樹 |                                                                            |
| 取 締 役（監査等委員）   | 北 山 昇   |                                                                            |
| 取 締 役（監査等委員）   | 橋 本 潤 子 | 神戸大学大学院 法学研究科 教授<br>トモニホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)                            |

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 2024年6月25日開催の第56回定時株主総会において、相沢吉昭氏は取締役（監査等委員を除く）に選任され就任いたしました。
3. 取締役（常勤監査等委員）古田昭博氏、ならびに取締役（監査等委員）森糸繁樹氏、北山 昇氏および橋本潤子氏は社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）北山 昇氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有および内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、古田昭博氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 取締役（常勤監査等委員）古田昭博氏、ならびに取締役（監査等委員）森糸繁樹氏、北山 昇氏および橋本潤子氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 2024年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、中山康治氏は取締役を退任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------------|---------|-------|
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ） | 5名      | 94百万円 |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）       | 4       | 22    |
| 合 計                      | 9       | 117   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会において、年額360百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会において、年額54百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 上表には、2024年6月25日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（監査等委員を除く1名）を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員）の全員が社外役員であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を2021年2月9日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会に諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1)基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念のもと、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、取締役が役割を最大限発揮するためのイン

センティブとして機能すると同時に、当社の業績や社会情勢等も踏まえたうえで、取締役が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

## 2)基本報酬の個人別報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定するものとし、従業員給与とのバランス、役職ごとの役割や責任範囲、在任期間の業績と成果等を勘案し支給される月例の報酬および当社の業績や株主還元を勘案し毎年一定の時期に支給される賞与とする。

監査等委員である取締役の報酬は、月例の報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、個々の職務と責任に応じて監査等委員会の決議により決定するものとする。

## 3)個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することとする。

委任を受けた代表取締役は、当該権限の透明性および客観性を確保するため、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に個人別報酬額に係る原案を諮問し答申を得たうえで、その内容を尊重し取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額を決定するものとする。

## ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会において代表取締役である取締役社長 木下和洋氏に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に原案を諮問し答申を得ております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）である橋本 潤子氏は、トモニホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 地 位              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                              |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 古 田 昭 博 | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。主にコンプライアンス、リスク管理、組織管理等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 森 糸 繁 樹 | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。主に経営管理等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。                |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 北 山 昇   | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会18回のすべてに出席いたしました。主に税務等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 橋 本 潤 子 | 当事業年度中に開催した取締役会21回のすべてに出席し、監査等委員会18回のうち17回に出席いたしました。主に企業法務等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。      |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

監査法人ラットランド

#### ② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 31百万円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査日数および報酬額の推移を確認したうえで、当該事業年度の監査予定日数、報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針の当社取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正性、有効性・効率性の確保とリスクの管理につとめ、社会情勢の変化に応じた体制を整備し、その充実を図る。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 事業活動遂行の指針である「アオイ電子行動憲章」を当社グループ全員に周知し、常に法令および企業倫理の遵守、適正なる事業活動の遂行を徹底する。

ロ. 取締役会は、法令および定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムの基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。

ハ. 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの構築と運用状況を監査する。

ニ. 「コンプライアンス推進委員会」の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、実効性を確保する。

ホ. 社内外からのコンプライアンスに関する情報を「相談窓口」で受け付け対応する。また、通報者は何ら不利益を被らないことを担保する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 法令、「情報セキュリティ基本方針」および関連する社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・保護・管理の体制を整備する。この管理体制の下、取締役の職務執行に係る情報については、必要に応じて閲覧、謄写可能な状態に置く。

ロ. 「情報セキュリティ委員会」の下、情報セキュリティの体制、管理の維持・向上と情報の有効活用を図る。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「リスク管理基本方針」に基づき、関連する社内規程を整備し、当社グループの危機管理の体制整備および運用を図る。

ロ. 「リスク管理委員会」の下、当社グループを取り巻くリスクを統括管理し、危機管理体制の維持・向上を図る。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は中期経営目標を定め、それを具現化するために事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

ロ. 執行役員会議、経営会議等において経営に関する意思伝達、業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議を成し、経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の整備・運用を図る。

- ハ、組織および職務に関する社内規程の整備・運用により、職務分掌、職務権限、職務責任の明確化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を確保する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、「アオイ電子行動憲章」に基づき、子会社の諸規律・規程およびコンプライアンス体制の整備・運用を推進し、法令および企業論理の遵守、適正なる事業活動遂行を子会社に周知徹底する。
- ロ、子会社へ役員を派遣し、業務執行を監督・監査する。
- ハ、子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理に関する社内規程に基づく事業、財務、その他重要事項についての決裁および報告制度の整備・運用により、業務執行を管理する。
- ニ、子会社のリスクは当社グループのリスクと捉え、危機管理に関する規程および体制の整備・運用を促し、当社グループでの情報の共有を図る。
- ホ、子会社においても事業計画および予算を策定し、達成に向けた実績管理により効率的な業務執行を図る。
- ヘ、子会社に対して監査を実施し、統制の整備・運用状況を評価し維持・向上を促す。
- ⑥ 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- ロ、監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役は、当社および子会社の業務および業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員会に速やかに報告するものとする。また、監査等委員会は、前記にかかわらず必要に応じて当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができる。
- ロ、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利益を被らないことを担保する。

ハ、監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。

ニ、監査等委員会から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・運用し、その状況を定期的に評価して内部統制の有効性・適切性の維持改善に努める。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、警察および弁護士等の外部関係機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

すべての役職員に対して、基本ルールである「アオイ電子行動憲章」の遵守およびコンプライアンス意識の醸成を図るためコンプライアンスカードを配布し、その浸透と定着を推進しております。また、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、企業倫理や関連法令への理解を深める取り組みを強化するとともに、ハラスメント防止や個人情報保護に関する内容を重点的に取り上げ意識の定着を図っております。

② 業務執行の適正性の確保に対する取り組みについて

毎月1回開催の定例取締役会等において、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定ならびに取締役および執行役員の業務執行の監督を行っています。また、社長直轄の内部監査室による各部署に対する監査結果を社長および監査等委員会に報告しています。

財務報告に係る内部統制については、財務内容の信頼性を確保するために会計監査人、内部監査室および監査等委員会が連携した監査を実施して、適切な整備・運用をしています。

子会社に対しては、事業計画および予算を策定し、また、役員を派遣し、適正かつ効率的な業務執行の達成に向けて監督しています。

### ③ 損失の危険の管理に対する取り組みについて

#### イ. 「情報セキュリティ委員会」

情報セキュリティ委員会では、サイバー攻撃の巧妙化・多様化に対応するため、情報セキュリティ向上を目的としたクラウドサービスを活用し、ランサムウェア標的型攻撃など社会的に大きな影響を与えた情報セキュリティインシデントの事例をもとに従業員向けの教育を実施しました。サイバー攻撃として最も多く利用されるメールに焦点を当て、標的型攻撃メールの訓練を実施しました。これにより、日常業務で行われる何気ない操作が、重大な情報セキュリティインシデントに繋がる可能性があることを従業員に認識させ、情報セキュリティに対する意識向上を図りました。

今後も、AI技術などを悪用したサイバー攻撃などの基礎知識、情報セキュリティインシデントへの意識付けおよび企業内部の人的脅威（ヒューマンエラー、ルール違反、内部不正など）が起因する情報漏洩インシデントに対する意識を醸成するための教育や啓蒙活動を継続してまいります。

#### ロ. 「リスク管理委員会」

リスク管理委員会では、事業活動における多様なリスクを積極的に特定し、定量的・定性的な評価を行った上で、リスク管理戦略を実行しています。リスク要因への対応力を高めるための改善活動を継続することにより、リスクの顕在化を未然に防止するとともに顕在化したリスクによる損害を極小化し、事業活動におけるリスクの低減を図ってまいります。

ハ. 業務上の重要事項については、毎月1回開催の執行役員会議、経営会議において多面的に審議を行い、業務の効率性の向上と併せ損失の危険の管理を行っています。

### ④ 監査等委員会監査が実効的に行われることに対する取り組みについて

監査等委員会は、独立社外取締役である監査等委員4名（うち常勤1名）で構成されており、原則毎月1回開催の監査等委員会において、各監査等委員から監査に関する重要事項の報告を受け、協議・決議を行っています。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室と定期的な情報・意見交換を行っています。

監査等委員は、取締役会、執行役員会議等重要な会議に出席するとともに、監査方針、監査の分担等に従い、定期的な経営者ヒアリングの実施、稟議書、契約書等重要書類の閲覧等を行っています。

(注) この事業報告に記載の金額および株数等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
| 流 動 資 産           | 33,429,242 | 流 動 負 債                   | 7,651,274  |
| 現 金 及 び 預 金       | 17,701,231 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,924,254  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,864,429  | 電 子 記 録 債 務               | 802,971    |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,055,138  | 短 期 借 入 金                 | 1,180,000  |
| 有 価 証 券           | 3,000,000  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 167,685    |
| 商 品 及 び 製 品       | 65,283     | リ ー ス 債 務                 | 40,353     |
| 仕 掛 品             | 1,061,575  | 未 払 金                     | 2,056,896  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,832,290  | 未 払 法 人 税 等               | 92,728     |
| 前 払 費 用           | 103,430    | 賞 与 引 当 金                 | 674,471    |
| そ の 他             | 745,863    | そ の 他                     | 711,911    |
| 固 定 資 産           | 18,163,417 | 固 定 負 債                   | 1,025,826  |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,027,841 | 長 期 借 入 金                 | 306,500    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,928,892  | リ ー ス 債 務                 | 70,057     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,988,566  | 繰 延 税 金 負 債               | 556,347    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 200,492    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 31,371     |
| 土 地               | 3,453,102  | 資 産 除 去 債 務               | 28,039     |
| リ ー ス 資 産         | 104,541    | そ の 他                     | 33,510     |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,352,245  | 負 債 合 計                   | 8,677,100  |
| 無 形 固 定 資 産       | 124,387    | 純 資 産 の 部                 |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,011,188  | 株 主 資 本                   | 41,785,193 |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,951,046  | 資 本 金                     | 4,545,500  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,793,285  | 資 本 剰 余 金                 | 5,790,950  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 90,666     | 利 益 剰 余 金                 | 33,410,113 |
| そ の 他             | 176,189    | 自 己 株 式                   | △1,961,370 |
| 資 産 合 計           | 51,592,659 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 1,130,366  |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 305,972    |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 824,394    |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 42,915,559 |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 51,592,659 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |       |     |      |    |     |   | 金 額     |            |
|-----------------|-------|-----|------|----|-----|---|---------|------------|
| 売上高             | 売上    | 原価  |      |    |     |   |         | 34,974,678 |
| 売上総利益           | 売上    | 総原価 |      |    |     |   |         | 29,764,633 |
| 販売費及び一般管理費      | 販売費   | 及び  | 一般   | 管理 | 費   |   |         | 5,210,044  |
| 営業利益            | 営業    | 業   | 利    | 益  |     |   |         | 4,771,204  |
| 営業外収益           | 営業外   | 収益  |      |    |     |   |         | 438,839    |
| 受取利息            | 受取    | 利息  |      |    |     | 息 | 16,142  | 238,847    |
| 受取配当金           | 受取    | 配当  |      |    |     | 金 | 53,319  |            |
| 受取賃貸料           | 受取    | 賃貸  |      |    |     | 料 | 30,821  |            |
| 受取補償金           | 受取    | 補償  |      |    |     | 金 | 39,217  |            |
| 受取技術料           | 受取    | 技術  |      |    |     | 料 | 22,223  |            |
| 持分による投資利益       | 持分    | による | 投資   | 利  | 益   | 益 | 11,214  |            |
| その他             | その他   |     |      |    |     | 他 | 65,907  |            |
| 営業外費用           | 営業外   | 費用  |      |    |     |   |         |            |
| 支払利息            | 支払    | 利息  |      |    |     | 息 | 6,638   |            |
| 為替差損            | 為替    | 差損  |      |    |     | 損 | 28,290  |            |
| 支払手数料           | 支払    | 手数料 |      |    |     | 料 | 125,830 | 258,511    |
| 支払償却            | 支払    | 償却  |      |    |     | 費 | 46,826  |            |
| 貸与資産減価償却        | 貸与    | 資産  | 減価   | 償  | 却   | 費 | 31,753  |            |
| その他             | その他   |     |      |    |     | 他 | 19,172  |            |
| 経常利益            | 経常    | 利   | 益    |    |     |   |         | 419,175    |
| 特別利益            | 特別    | 利   | 益    |    |     |   |         | 15,531     |
| 固定資産売却益         | 固定    | 資産  | 売却   | 益  |     | 益 | 1,146   |            |
| 投資有価証券売却益       | 投資    | 有価  | 証券   | 売却 | 益   | 益 | 14,385  |            |
| 特別損失            | 特別    | 損   | 失    |    |     |   |         | 41,741     |
| 固定資産除却損         | 固定    | 資産  | 除却   | 損  |     | 損 | 41,741  |            |
| 税金等調整前当期純利益     | 税金等   | 調整前 | 当期   | 純  | 利   | 益 |         | 392,964    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税   | 、   | 住民税  | 及び | 事業税 |   | 35,985  |            |
| 法人税等調整額         | 法人税   | 等   | 調整   | 額  |     |   | 178,933 | 214,919    |
| 当期純利益           | 当期    | 純   | 利    | 益  |     |   |         | 178,045    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親会社株主 | に   | 帰属する | 当期 | 純   | 利 | 益       | 178,045    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                 | 4,545,500 | 5,790,950 | 33,836,814 | △1,961,228 | 42,212,036 |
| 当連結会計年度変動額                  |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                      |           |           | △604,746   |            | △604,746   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |           |           | 178,045    |            | 178,045    |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △141       | △141       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |            |            |            |
| 当連結会計年度変動額合計                | －         | －         | △426,701   | △141       | △426,842   |
| 当連結会計年度末残高                  | 4,545,500 | 5,790,950 | 33,410,113 | △1,961,370 | 41,785,193 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                 | 310,676          | 638,714          | 949,391           | 43,161,427 |
| 当連結会計年度変動額                  |                  |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                  |                   | △604,746   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                  |                  |                   | 178,045    |
| 自己株式の取得                     |                  |                  |                   | △141       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) | △4,704           | 185,679          | 180,974           | 180,974    |
| 当連結会計年度変動額合計                | △4,704           | 185,679          | 180,974           | △245,868   |
| 当連結会計年度末残高                  | 305,972          | 824,394          | 1,130,366         | 42,915,559 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 ハヤマ工業(株)  
ハイコンポーネンツ青森(株)  
青梅エレクトロニクス(株)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 (株)ヴィーネックス

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結会計年度末日は一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～4年  |

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することであります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 90,666千円

なお、上記の繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りおよびタックス・プランニング等に基づいて将来の税金を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識しております。

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は取締役会の承認を得た利益計画に基づいて見積っておりますが、この利益計画は製品の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等に一定の仮定を置いており、半導体を中心とする電子部品業界の需要動向や顧客の在庫調整、為替相場の変動リスク、海外の地政学リスク等の影響を受けるため、その仮定には不確実性を伴います。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定や判断に変更が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 70,797,855千円

(2) 財務制限条項

当社は、2025年3月26日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額15,000,000千円）を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、または2024年3月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益および減価償却費の合計金額に関して、2期連続してマイナスの金額としないこと。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 12,000,000株                  | －株                         | －株                         | 12,000,000株                |

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 800,975株                     | 58株                        | －株                         | 801,033株                   |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 324,771        | 29              | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 279,975        | 25              | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 324,770        | 利益剰余金 | 29              | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての営業債権および預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信託財産の運用成果によるリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、地方債および社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4カ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金および債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として「経理規程」に基づき先物為替予約のみを行うこととしておりますが、当連結会計年度においては先物為替予約の締結はありません。また、有価証券および投資有価証券については、経理部が定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（合同運用指定金銭信託）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 | 880,425            | 872,455 | △7,969  |
| 資産計        | 880,425            | 872,455 | △7,969  |
| (1) 長期借入金  | 474,185            | 461,906 | △12,278 |
| (2) リース債務  | 110,411            | 105,373 | △5,038  |
| 負債計        | 584,596            | 567,279 | △17,316 |

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 2,070,621      |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価(千円)  |       |       |         |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|
|                         | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 680,425 | —     | —     | 680,425 |

## ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                  | 時価(千円) |         |       |         |
|---------------------|--------|---------|-------|---------|
|                     | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券 |        |         |       |         |
| 地方債                 | —      | 97,620  | —     | 97,620  |
| 社債                  | —      | 94,410  | —     | 94,410  |
| 資産計                 | —      | 192,030 | —     | 192,030 |
| 長期借入金               | —      | 461,906 | —     | 461,906 |
| リース債務               | —      | 105,373 | —     | 105,373 |
| 負債計                 | —      | 567,279 | —     | 567,279 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式、地方債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債および社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

## 長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8.収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 製品及びサービス   |           |        | 合計         |
|---------------|------------|-----------|--------|------------|
|               | 集積回路       | 機能部品      | その他    |            |
| 日本            | 29,995,916 | 1,683,276 | 27,687 | 31,706,881 |
| アジア           | 683,519    | 2,462,785 | 579    | 3,146,885  |
| 米州            | 2,453      | 71,318    | —      | 73,772     |
| 欧州            | —          | 47,138    | —      | 47,138     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 30,681,890 | 4,264,519 | 28,267 | 34,974,678 |
| その他の収益        | —          | —         | —      | —          |
| 外部顧客への売上高     | 30,681,890 | 4,264,519 | 28,267 | 34,974,678 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

集積回路製品および機能部品製品においては、電子部品メーカーおよび電子機器メーカー等を主な得意先としており、ＩＣ・光学センサー・ＬＥＤ・プリントヘッド等の製造・販売を行っております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期等については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

製品の販売に関する取引の対価は、履行義務充足後概ね6カ月以内に受領しております。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 8,204,007 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 8,919,567 |
| 契約負債（期首残高）          | 59,045    |
| 契約負債（期末残高）          | 97,890    |

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、プリントヘッド等の製品の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,832円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円90銭    |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>31,185,894</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,562,973</b>  |
| 現金及び預金             | 15,358,907        | 支払手形                   | 82                |
| 電子記録債権             | 2,055,138         | 電子記録債務                 | 802,971           |
| 売掛金                | 7,366,856         | 買掛金                    | 1,904,443         |
| 有価証券               | 3,000,000         | 短期借入金                  | 1,180,000         |
| 商品及び製品             | 63,829            | 1年内返済予定の長期借入金          | 167,685           |
| 仕掛品                | 763,510           | リース債務                  | 40,195            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,421,674         | 未払金                    | 1,475,733         |
| 前払費用               | 74,855            | 未払法人税等                 | 65,586            |
| 短期貸付金              | 336,000           | 未払消費税等                 | 73,076            |
| 未収入金               | 285,619           | 前受金                    | 92,402            |
| その他の金              | 499,024           | 預り金                    | 157,903           |
| 貸倒引当金              | △39,521           | 賞与引当金                  | 496,521           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>15,160,994</b> | 設備関係支払手形               | 29,150            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>10,178,556</b> | 設備関係電子記録債務             | 36,914            |
| 建物                 | 4,777,178         | その他の他                  | 40,307            |
| 構築物                | 120,386           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>586,016</b>    |
| 機械及び装置             | 1,073,557         | 長期借入金                  | 306,500           |
| 車両運搬具              | 1,712             | リース債務                  | 70,057            |
| 工具、器具及び備品          | 155,598           | 長期未払金                  | 6,210             |
| 土地                 | 2,886,206         | 繰延税金負債                 | 203,248           |
| リース資産              | 104,536           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,148,989</b>  |
| 建設仮勘定              | 1,059,379         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>79,529</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>38,891,927</b> |
| ソフトウェア             | 75,143            | 資本                     | 4,545,500         |
| ソフトウェア仮勘定          | 2,500             | 資本剰余金                  | 5,790,950         |
| その他の他              | 1,886             | 資本準備金                  | 5,790,950         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,902,907</b>  | 利益剰余金                  | 30,516,847        |
| 投資有価証券             | 1,918,925         | 利益準備金                  | 116,524           |
| 関係会社株式             | 1,038,118         | その他の利益剰余金              | 30,400,323        |
| 長期貸付金              | 1,532,000         | 固定資産圧縮積立金              | 126,232           |
| 長期前払費用             | 24,724            | 別途積立金                  | 14,500,000        |
| 前払年金費用             | 534,038           | 繰越利益剰余金                | 15,774,090        |
| その他の他              | 125,540           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,961,370</b> |
| 貸倒引当金              | △270,438          | 評価・換算差額等               | 305,972           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 305,972           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>46,346,889</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>39,197,899</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>46,346,889</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |                         |                         |                         |                         |                         |                         | 金 額     |            |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   | 売 上 原 価                 | 上 原 価                   | 上 原 価                   | 上 原 価                   | 上 原 価                   | 上 原 価                   |         | 34,922,774 |
| 売 上 益                   | 売 上 益                   | 売 上 益                   | 売 上 益                   | 売 上 益                   | 売 上 益                   | 売 上 益                   |         | 30,995,193 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,927,580  |
| 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 | 営 業 損 失                 |         | 3,991,914  |
| 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               | 営 業 外 収 益               |         | △64,333    |
| 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 受 取 利 息                 | 16,656  | 459,504    |
| 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 受 取 配 当 金               | 66,239  |            |
| 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 受 取 倒 引 当 金             | 30,821  |            |
| 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 受 取 補 償 金               | 255,273 |            |
| 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 受 取 技 術 料               | 815     |            |
| 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 受 取 そ の 他               | 26,757  |            |
| 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 営 業 外 費 用               | 62,940  |            |
| 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 支 払 利 息                 | 6,489   | 237,158    |
| 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 支 払 損 料                 | 31,314  |            |
| 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 支 払 数 償 費               | 125,830 |            |
| 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 支 払 償 却 費               | 24,036  |            |
| 支 払 他                   | 支 払 他                   | 支 払 他                   | 支 払 他                   | 支 払 他                   | 支 払 他                   | 支 払 他                   | 31,753  |            |
| 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 支 払 そ の 他               | 17,734  |            |
| 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 | 経 常 利 益                 |         | 158,012    |
| 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 | 特 別 利 益                 |         | 15,891     |
| 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 |         |            |
| 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 1,506   | 34,410     |
| 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 14,385  |            |
| 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 特 別 損 失                 | 34,410  | 34,410     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         | 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 139,494    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,610   | 261,237    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 法 人 税 等 調 整 額           | 252,627 |            |
| 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               | 当 期 純 損 失               |         | △121,742   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                  |              |                  |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|--------------|------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 |                  |              |                  |                 |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |              |                  |                 |
|                         |           |           |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | その他利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,545,500 | 5,790,950 | 116,524   | 131,926          | 14,500,000   | 16,494,886       | 31,126,812      |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                  |              |                  |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |                  |              | △604,746         | △604,746        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |           | △5,694           |              | 5,694            | －               |
| 当 期 純 損 失               |           |           |           |                  |              | △121,742         | △121,742        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |                  |              |                  |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |                  |              |                  |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －         | △5,694           | －            | △720,795         | △726,489        |
| 当 期 末 残 高               | 4,545,500 | 5,790,950 | 116,524   | 126,232          | 14,500,000   | 15,774,090       | 30,400,323      |

|                         | 株 主 資 本          |            |                | 評価・換算差額等             | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------|----------------|----------------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金        | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |            |
|                         | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |            |                |                      |            |
| 当 期 首 残 高               | 31,243,337       | △1,961,228 | 39,618,558     | 310,676              | 39,929,235 |
| 当 期 変 動 額               |                  |            |                |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | △604,746         |            | △604,746       |                      | △604,746   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | －                |            | －              |                      | －          |
| 当 期 純 損 失               | △121,742         |            | △121,742       |                      | △121,742   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  | △141       | △141           |                      | △141       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                  |            |                | △4,704               | △4,704     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △726,489         | △141       | △726,630       | △4,704               | △731,335   |
| 当 期 末 残 高               | 30,516,847       | △1,961,370 | 38,891,927     | 305,972              | 39,197,899 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準および評価方法

## ① 有価証券の評価基準および評価方法

イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

## ハ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5 ～ 38年

構築物 10年

機械及び装置 4 ～ 12年

車両運搬具 6 年

工具、器具及び備品 2 ～ 4 年

## ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 203,248千円

なお、上記の繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 関係会社貸付金の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

短期貸付金 336,000千円

短期貸付金に係る貸倒引当金 39,521千円

長期貸付金 1,532,000千円

長期貸付金に係る貸倒引当金 270,438千円

貸倒引当金戻入額 255,273千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法およびその主要な仮定

ハヤマ工業(株)および青梅エレクトロニクス(株)は当事業年度末で債務超過となっており、関係会社貸付金の回収可能性に疑義が生じているため、両社の債務超過相当額を貸付金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上しております。

なお、ハヤマ工業(株)および青梅エレクトロニクス(株)に係る関係会社株式は過年度に全額減損処理しております。

ロ 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社貸付金の回収可能性は関係会社の利益計画に依存するため、その見積りの前提とした過程や判断に変更が生じた場合、翌事業年度の関係会社貸付金に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 42,789,515千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,187,526千円
  - ② 長期金銭債権 1,532,000千円
  - ③ 短期金銭債務 1,215,499千円
- (3) 財務制限条項

当社は、2025年3月26日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額15,000,000千円）を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日、または2024年3月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益および減価償却費の合計金額に関して、2期連続してマイナスの金額としないこと。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- (1) 営業取引高
- ・売上高 583,761千円
  - ・仕入高 11,518,432千円
  - ・外注加工費 301,243千円
- (2) 営業取引以外の取引高 118,922千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 800,975株                 | 58株                    | －株                     | 801,033株               |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 賞与引当金        | 151,240千円    |
| 未払法定福利費      | 24,063千円     |
| 役員賞与未払金      | 1,535千円      |
| 未払事業税        | 17,355千円     |
| 貸倒引当金        | 97,203千円     |
| 棚卸資産評価損      | 29,872千円     |
| 消耗備品費否認額     | 30,897千円     |
| 長期未払金        | 1,947千円      |
| 減価償却超過額      | 1,035,644千円  |
| 投資有価証券評価損    | 11,828千円     |
| 関係会社株式評価損    | 449,440千円    |
| 税務上の繰越欠損金    | 440,365千円    |
| その他          | 21,728千円     |
| 繰延税金資産 小計    | 2,313,122千円  |
| 評価性引当額       | △2,167,887千円 |
| 繰延税金資産 合計    | 145,235千円    |
| 繰延税金負債       |              |
| 固定資産圧縮積立金    | △57,600千円    |
| 前払年金費用       | △167,474千円   |
| その他有価証券評価差額金 | △123,410千円   |
| 繰延税金負債 合計    | △348,484千円   |
| 繰延税金負債 純額    | △203,248千円   |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータサーバー、コンピュータ端末およびコンピュータ周辺機器であります。

### (2) リース資産の減価償却方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2)固定資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称    | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関 連 当 事 者 と の 関 係   | 取 引 内 容 | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目   | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-------|----------------|--------------------|---------------------|---------|--------------------|-------|--------------------|
| 子 会 社 | ハヤマ工業(株)       | 所有<br>直接 100.0     | 当社製品の製造             | 製品の外注   | 301,243            | 未 払 金 | 27,201             |
|       |                |                    |                     | 貸付金の回収  | 36,000             | 短期貸付金 | 36,000             |
|       |                |                    |                     | 利息の受取   | 354                | 長期貸付金 | 297,000            |
| 子 会 社 | ハイコンポーネンツ青森(株) | 所有<br>直接 100.0     | 当社製品の製造<br>役員の兼務 1名 | 製品の仕入   | 7,024,203          | 買 掛 金 | 703,638            |
|       |                |                    |                     | 貸付金の回収  | 120,000            | 短期貸付金 | 120,000            |
|       |                |                    |                     | 利息の受取   | 487                | 長期貸付金 | 300,000            |
| 子 会 社 | 青梅エレクトロニクス(株)  | 所有<br>直接 100.0     | 当社製品の製造<br>役員の兼務 1名 | 製品の仕入   | 4,324,484          | 買 掛 金 | 348,020            |
|       |                |                    |                     | 貸付金の回収  | 180,000            | 短期貸付金 | 180,000            |
|       |                |                    |                     | 利息の受取   | 1,219              | 長期貸付金 | 935,000            |
|       |                |                    |                     | 製品の加工   | 1,202,422          | 売 掛 金 | 514,766            |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品等の仕入・外注については、得意先への販売価格、子会社で発生した原価および当社が負担している営業費用等を総合的に勘案の上、価格を決定しております。
- (2) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、返済条件はハヤマ工業(株)については2034年6月までの元金均等返済、ハイコンポーネンツ青森(株)については2028年9月までの元金均等返済、青梅エレクトロニクス(株)については2031年6月までの元金均等返済となっております。
- (3) 製品の加工については、青梅エレクトロニクス(株)からの外注依頼によるもので、当社で発生した原価等を総合的に勘案の上、価格を決定しております。

2. ハヤマ工業(株)への貸倒懸念債権に対し197,111千円、青梅エレクトロニクス(株)への貸倒懸念債権に対し112,848千円の貸倒引当金を計上しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,500円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △10円87銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ア オ イ 電 子 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

監査法人 ラットランド  
京都府京都市

指定社員 公認会計士 山 田 美 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美 藤 直 人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アオイ電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アオイ電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

アオイ電子株式会社  
取締役会 御中

監査法人 ラットランド  
京都府京都市

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山田 美樹 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 美藤 直人 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アオイ電子株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

|           |           |
|-----------|-----------|
| アオイ電子株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員   | 古田 昭博 ㊞   |
| （社外取締役）   |           |
| 監査等委員     | 森 糸 繁 樹 ㊞ |
| （社外取締役）   |           |
| 監査等委員     | 北 山 昇 ㊞   |
| （社外取締役）   |           |
| 監査等委員     | 橋 本 潤 子 ㊞ |
| （社外取締役）   |           |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、従来から企業体質の充実強化と将来の事業展開を見据えた内部留保を確保しつつ、株主のみなさまに対する安定的な利益還元を重要課題のひとつと考えており、利益の状況、配当性向などを総合的に判断したうえで安定的な配当の継続に取り組んでまいりました。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金29円、総額324,770,043円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

なお、すでに1株当たり25円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり54円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名     | 当社における現在の地位および担当  | 候補者の属性 |
|-------|---------|-------------------|--------|
| 1     | 木 下 和 洋 | 代表取締役社長           | 再 任    |
| 2     | 青 木 良 二 | 取締役管理本部長          | 再 任    |
| 3     | 相 沢 吉 昭 | 取締役先端パッケージ推進本部長   | 再 任    |
| 4     | 多 田 光 徳 | 執行役員先端パッケージ推進副本部長 | 新 任    |
| 5     | 中 尾 正 己 | 執行役員設備開発本部長       | 新 任    |

再 任 再任取締役候補者      新 任 新任取締役候補者

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                 | きの した かず ひろ<br>木 下 和 洋<br>(1957年2月8日生)<br><div>再任</div> | 1980年3月 当社入社<br>2000年11月 当社総務部長<br>2003年6月 当社取締役管理副本部長<br>2007年6月 当社取締役管理本部長<br>2013年7月 当社常務取締役管理本部長<br>2016年4月 公益財団法人 大西・アオイ記念財団<br>理事長(現任)<br>2016年7月 当社代表取締役常務取締役<br>2019年5月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br>(非常勤)(現任)<br>2022年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>2023年5月 ハイコンポーネンツ青森(株)取締役<br>(非常勤)(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ハイコンポーネンツ青森(株) 取締役(非常勤)<br>青梅エレクトロニクス(株)取締役(非常勤)<br>公益財団法人 大西・アオイ記念財団理事長 | 26,700株                |
| (取締役候補者とした理由)<br>木下和洋氏は、2003年6月に取締役、2013年7月に常務取締役、2016年7月に代表取締役常務取締役に就任した後、2022年6月より代表取締役社長を務めております。経営全般にわたる高い視座と見識をもとに、今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                        |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                 | あお き りょう じ<br>青 木 良 二<br>(1961年 3 月 4 日生)<br><b>再 任</b> | 1983年 4 月 当社入社<br>2009年10月 (株)ヴィーネックス取締役(非常勤)(現任)<br>2010年 7 月 当社総務部長<br>2012年 7 月 当社執行役員総務部長<br>2016年 4 月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br>(非常勤)<br>2018年12月 当社執行役員管理副本部長<br>2019年 5 月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br>(非常勤)退任<br>2019年 7 月 当社執行役員管理本部長<br>2022年 6 月 当社取締役管理本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ヴィーネックス取締役(非常勤) | 4,900株                 |
| (取締役候補者とした理由)<br>青木良二氏は、2022年 6 月より取締役を務めております。主に管理部門に携わり、特に管理会計・IT分野に精通し、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。              |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |
| 3                                                                                                                                                                 | あい ざわ よし あき<br>相 沢 吉 昭<br>(1960年 1 月28日生)<br><b>再 任</b> | 1985年 4 月 (株)東芝入社<br>2020年 3 月 当社入社<br>2020年 4 月 当社製品企画開発部 理事<br>2020年 7 月 当社執行役員第 1 技術副本部長<br>2022年 7 月 当社執行役員第 1 技術本部長<br>2024年 6 月 当社取締役第 1 技術本部長<br>2024年12月 当社取締役先端パッケージ推進本部長<br>(現任)                                                                                                       | 200株                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>相沢吉昭氏は、2024年 6 月より取締役を務めております。主に製品開発部門に携わり、特に半導体パッケージ開発・マーケティング分野に精通し、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                  | ただみつ のり<br>多田光徳<br>(1969年11月4日生)<br><div>新任</div>   | 1992年4月 当社入社<br>2020年12月 当社観音寺生産本部半導体製造部長<br>2023年4月 当社執行役員第1生産本部第3製造部長<br>2023年7月 当社執行役員第2生産副本部長<br>2023年12月 当社執行役員第2生産本部長<br>2024年12月 当社執行役員先端パッケージ推進<br>副本部長(現任) | 100株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>多田光徳氏は、2023年4月より執行役員として主に製造部門に携わり、特に製造プロセスの構築・生産ラインの立上げに精通し、豊富な実績と経験をもとにその職責を果たしております。今後は取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。 |                                                     |                                                                                                                                                                     |                |
| 5                                                                                                                                                                  | なか お まさ み<br>中尾正己<br>(1970年10月1日生)<br><div>新任</div> | 1994年4月 当社入社<br>2022年1月 当社第2技術本部設備開発部長<br>2023年5月 ハヤマ工業(株)取締役(非常勤)(現任)<br>2023年7月 当社執行役員第2技術本部長<br>2024年12月 当社執行役員設備開発本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ハヤマ工業(株) 取締役(非常勤)    | 2,300株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>中尾正己氏は、2023年7月より執行役員として主に設備開発部門に携わり、特に製造装置の開発・導入に精通し、豊富な実績と経験をもとにその職責を果たしております。今後は取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。        |                                                     |                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）について填補することとしています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約期間は1年間で、契約期間満了前に取締役会において決議のうえ契約を更新する予定であります。その場合、当該保険料は当社が全額負担する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏 名            | 当社における現在の地位および担当 | 候補者の属性   |
|-------|------------------------|------------------|----------|
| 1     | ふる た あき ひろ<br>古 田 昭 博  | 社外取締役（常勤監査等委員）   | 再任 社外 独立 |
| 2     | きた やま のぼる<br>北 山 昇     | 社外取締役（監査等委員）     | 再任 社外 独立 |
| 3     | はし もと じゅん こ<br>橋 本 潤 子 | 社外取締役（監査等委員）     | 再任 社外 独立 |
| 4     | おお ひら ふみ かず<br>大 平 文 和 | —                | 新任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 独立役員候補者

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                     | ふる た あき ひろ<br><b>古 田 昭 博</b><br>(1958年 5 月 26日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 2012年 3 月 香川県三豊警察署長<br>2015年 2 月 香川県警察本部警備部長<br>2017年 3 月 同本部生活安全部長<br>2018年 3 月 同本部刑事部長<br>2019年 2 月 香川県警察退職<br>2019年 6 月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) | 1,400株                 |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>古田昭博氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、前職の経験を生かし、リスク管理、組織管理等に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |                                                                                   |                                                                                                                                                 |                        |
| 2                                                                                                                                                                                                                     | きた やま のぼる<br><b>北 山 昇</b><br>(1956年11月 2 日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>     | 2014年 7 月 国税庁長官官房 高松派遣首席国税庁監察官<br>2016年 7 月 高松国税局調査査察部長<br>2017年 7 月 高松国税局退職<br>2017年 8 月 税理士登録(現任)<br>2021年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)             | 1,000株                 |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>北山 昇氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務および会計の分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。      |                                                                                   |                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                          | はし もと じゅん こ<br><b>橋 本 潤 子</b><br>(1966年12月24日生)<br><div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> | 1990年 4 月 三洋証券(株)入社<br>1997年 4 月 香川大学法学部 専任講師<br>1999年 4 月 香川大学法学部 助教授<br>2006年 4 月 公正取引委員会独占禁止政策協力委員<br>2009年 1 月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学<br>連合法務研究科 教授<br>2013年12月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学<br>連合法務研究科 研究科長<br>2015年10月 香川大学 副学長<br>2016年10月 日本経済法学会理事・運営委員(現任)<br>2017年 4 月 香川大学法学部 教授<br>2017年 6 月 (株)香川銀行社外取締役(監査等委員)<br>2018年 5 月 香川県男女共同参画審議会委員<br>2019年 4 月 香川労働局最低賃金審議会委員(現任)<br>2019年 6 月 トモニホールディングス(株)社外取締役<br>(監査等委員)(現任)<br>2021年 4 月 高松地方裁判所委員会委員<br>2021年 9 月 総務省情報通信審議会専門委員<br>2022年 4 月 香川大学ダイバーシティ推進室室長<br>2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2023年11月 総務省電気通信紛争処理委員会特別委員<br>(現任)<br>2024年 4 月 神戸大学大学院 法学研究科 教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>トモニホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員) | 200株                   |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>橋本潤子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授として企業法務等に精通しておられることや当社以外の監査等委員である社外取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といえました。 |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                             | <p>おお ひら ふみ かず<br/>大 平 文 和<br/>(1949年11月19日生)</p> <p><b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>1975年 4 月 日本電信電話公社 入社</p> <p>1998年 7 月 日本電信電話株式会社 研究部長</p> <p>2000年 4 月 香川大学工学部 教授</p> <p>2009年10月 香川大学工学部 工学部長</p> <p>2011年10月 香川大学 理事</p> <p>2014年 4 月 放送大学 香川学習センター所長</p> <p>2014年 4 月 香川大学名誉教授 客員教授(現任)</p> | 1,500株                 |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>大平文和氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、工学博士として豊富な研究開発の経験や実績により技術戦略などに関する適切な助言をいただけるとともに、企業および大学において培った幅広い知識と見識を有しておられることから監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者全員は、社外取締役候補者であります。
3. 古田昭博氏、北山 昇氏および橋本潤子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって古田昭博氏は6年、北山 昇氏は4年、橋本潤子氏は2年となります。
4. 当社は、古田昭博氏、北山 昇氏および橋本潤子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、大平文和氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）について填補することとされています。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約期間は1年間で、契約期間満了前に取締役会において決議のうえ契約を更新する予定であります。その場合、当該保険料は当社が全額負担する予定であります。

6. 古田昭博氏、北山 昇氏および橋本潤子氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、大平文和氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】当社取締役の主な専門性

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、知識と能力および経験を有した人物を幅広くバランスよく取締役として選任することとしております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、取締役会を構成しております。

なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案が原案どおり承認可決された場合を前提に作成しております。

| 氏 名     | 企業経営戦略 | 営業マーケティング | 製品品質管理 | 技術研究開発 | 人事開発 | 法務リスク管理 | 財務 | ガバナンス |
|---------|--------|-----------|--------|--------|------|---------|----|-------|
| 木 下 和 洋 | ●      |           |        |        | ●    | ●       | ●  |       |
| 青 木 良 二 | ●      |           |        |        | ●    | ●       | ●  |       |
| 相 沢 吉 昭 | ●      | ●         | ●      | ●      |      |         |    |       |
| 多 田 光 徳 | ●      | ●         | ●      | ●      |      |         |    |       |
| 中 尾 正 己 | ●      |           | ●      | ●      |      |         |    |       |
| 古 田 昭 博 |        |           |        |        | ●    | ●       |    | ●     |
| 北 山 昇   |        |           |        |        |      |         | ●  | ●     |
| 橋 本 潤 子 |        |           |        |        | ●    | ●       |    | ●     |
| 大 平 文 和 |        |           |        | ●      | ●    |         |    | ●     |

(注) 上記一覧表は各取締役の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、すべての専門性を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 香川県高松市香西南町455番地の1  
アオイ電子株式会社 本社ホール  
TEL (087) 882-1131

最 寄 駅 JR 高松駅より タクシー約15分  
JR 予讃線香西駅より 徒歩約10分  
バス ことでん（下笠居線・香西線）本津より 徒歩約5分

